

**建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づく公表  
(耐震診断結果の公表)**

**【学校(小学校・中学校)】**

令和8(2026)年6月16日現在

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	大原間小学校	那須塩原市方京三丁目14番6	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」(2001年版)	Is/Iso= 1.30	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> = 0.32	耐震改修	実施済み	
2	大山小学校	那須塩原市下永田8丁目7番地	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」(2001年版)	Is/Iso= 1.01	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> = 0.75	耐震改修	実施済み	
3	厚崎中学校	那須塩原市上厚崎385番地	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」(2001年版)	Is/Iso= 1.09	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> = 0.80	耐震改修	実施済み	

**【劇場)】**

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	那須塩原市黒磯文化会館	那須塩原市上厚崎490番地	劇場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」(1997年版)(充腹)	Is/Iso= 1.09	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> = 0.86	耐震改修	実施済み	

**【ホテル・旅館】**

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	ホテルニュー塩原(本館)	那須塩原市塩原705	旅館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」(2001年版)	Is/Iso= 1.01	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> = 0.61	耐震改修	実施済み	
				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」(2009年版)(非充腹)	Is/Iso= 1.04	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> = 0.49			
2	日光ガーデンホテル(旧ホテル塩原ガーデン)	那須塩原市塩原1330	旅館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第三次診断法」(2001年版)	Is/Iso= 0.18	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> = 0.11	未定		・令和8年6月16日現在対象建築物閉館中
				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is= 0.11	q= 0.22			

附表 耐震診断の評価と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価			
耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」及び「第三次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」及び「第三次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合 $I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合 $I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」及び「第三次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合 $I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合 $I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。			
II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。			
III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。			
(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。			

用語の説明		
$I_s$	構造耐震指標	地震に対する建物の強度や靱性(粘り強さ)を示す指標で、数値が大きいほど耐震性が高い。
$I_{so}$	構造耐震判断指標	$I_s$ と値を比較する値であり、耐震補強設計の際の目標値となる。 $I_s/I_{so} = 1.0$ 以上であれば、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
Z	地域指標	その地域の地震活動や想定する地震動の強さによる補正係数(栃木県は $Z=1.0$ )
G	地盤指標	表層地盤の増幅特性、地形効果、地盤と建物の相互作用による補正係数(備考欄に表記なき場合は $G=1.0$ )
U	用途指標	建物の用途などによる補正係数(備考欄に表記なき場合は $U=1.0$ )
$R_t$	振動特性係数	固有周期と地盤の振動特定による低減係数。周期が長く、地盤が硬いほど小さくなる。
q	保有水平耐力指標	地震や風などの水平力に対して、当該建物が耐えることができる強さをあらわした指標。おもに鉄骨造の建物に用いる。
$S_D$	形状指標	建物の平面・断面形状の複雑さをあらわした指標。建物の形状が複雑であったり、耐震壁の配置バランスが悪いと低くなる。
$C_T$	累積強度指標	建物の強さを表す指標。
$C_{TU}$	終局限界での累積強度指標	終局限界での建物の強さを表す指標。(終局限界とは、建物が崩壊の状況となってもはや安全とは言えない限界の状態。)